



The Japanese Red Cross Society of Nursing Science

Vol.6, 2008.

日本赤十字看護学会

NEWS LETTER

日本赤十字看護学会ニュースレター 第6号 2008年12月発行

— 1



赤十字の関心には際限がなく、すべての人間に及びます。人間は互いに共通の性質を持つ同胞だと考えるからです。

解説 赤十字の基本原則 人道機関の理念と行動規範
(ジャン・ピクテ著／井上忠男訳、P43、東信堂)より

◀ 地震救護活動を行う日本赤十字社の医療要員
(2005年 パキスタン) 日本赤十字社

理事長挨拶

日本赤十字看護学会 理事長 新道 幸恵

平成20年度の総会は、第9回学術集会の大会長奥野茂代先生のご配慮によって、京都の橘大学の清優館において活発な議論のもとに無事終了いたしました。

今年度の総会で、理事2名の増員と名誉会員として松木光子氏を承認し、第11回の学術集会長に石井トク氏(北海道赤十字看護大学)を決定いたしました。理事2名の増員は、本学会の活動を看護の学術学会として、また日本赤十字の特性を発揮できる学会へと発展するために必要と考えたことによります。看護の学会としての活動には、看護系学会の会員団体としての活動と、昨年度に世界看護科学学会の発足が計画されたのを機会に、その会員団体となったことがあります。日本赤十字の学会活動としては、前年度に発足させた国際活動委員会で、世界の赤十字の看護教育機関や学術集会との連携を開始することを目標に調査をすることにしました。さらに、今年度は、災害看護活動委員会を発足させることを総会に提案し、認められました。以上のように、時代の変革と共に、看護の学会活動の活発化と共に、本学会も独自に活動の幅を広げてきました。それらの活動を継続させ充実させるためにも、理事の増員が必要になってきました。

この理事の増員は、次期役員の新選に於いて実現することになります。具体的には、今年度の評議員選挙を経由して行われる理事選挙時に10名の理事が選ばれることとなります。

来年度は、本学会発足後10周年に当たります。この記念事業の準備を今年度事業に加えることも総会で承認いただきました。これから本格的に企画を行うこととなります。本学会の設立趣旨を思い起こし、これまでの10年間の事業を振り返ることで、変革の時代における学会のあり方を考え、今後10年間の活動の方向を決める良い機会にしたいと考えています。会員の皆様の企画案をお待ちしています。

本学会は看護の現場で活躍する会員の方々が多いというのも特徴です。その方々にとって、魅力ある学会にし、継続的に会員として所属していただける学会にすることが課題であると考えています。ご要望などをお聞かせいただければ幸いです。

会員の皆様のご活躍とご健勝をお祈りしています。

平成21年度は
日本赤十字看護学会が
発足して10年目を迎えます。

第1回 災害看護セミナー
(日本赤十字看護学会 災害看護活動委員会主催)
が開催されます。

学会の過去を振り返り未来へ発展する
節目として、10周年記念事業を実施いたします。

日 時：平成21年6月19日(金)午後～
(第10回 学術集会 前日)
事業予定：10周年記念講演、シンポジウム等
詳細が決定次第、順次ホームページに
アップしてまいりますのでご覧ください。

災害看護の発展のためにもっとよく知ろう! DMATと赤十字救護班

日 時：2008年12月6日(土) 13:00～16:30
会 場：日本赤十字看護大学広尾ホール(渋谷区広尾4-1-3)
基調講演 災害看護の動向と課題 講師：新道幸恵氏(日本赤十字広島看護大学学長)
シンポジウム
災害急性期においてDMATと赤十字救護班はいかに協働できるか
— 医師および看護師の立場から経験知と提言 —
シンポジスト：大友 康 裕氏(東京医科歯科大学救急災害医学教授/ERセンター長)
勝 見 敦氏(武蔵野赤十字病院救命救急センター副部長)
佐 藤 和 彦氏(国立病院機構災害医療センター看護部長)
板垣知佳子氏(日本赤十字社医療センター看護部長)

HP：http://jrcsns.umin.ne.jp/image/saigaikango_01.pdf

寄稿文

先輩から伝えられ、伝えたい看護

滋賀県看護協会 会長 藤井 淑子

日本赤十字看護学会で、お話をさせていただく機会を与えていただいたことにより、看護師として働いてきた40年余を振りかえることが出来ました。

強い動機もなく看護師になるなら赤十字の看護学校が良い、と薦められて、入学しました。学生時代は、先生や先輩から「『看護』というのは『手』と『目』で護ると書くでしょう。患者さんを一人の人としてしっかり観て、熟練した技術で護るのよ」また、「看護実践に大切なのは『3H』 Head Hand Heartの三つ、この三つがバランスよく整えて看護することが大切」と、看護の基本的となることを絶えず聞かされていたことでした。その意味の深さや・大切さを自分の中にしっかり取り込み、意識して患者さんに向かうようになったのは、先輩看護師との出会いでした。黄疸で皮膚の掻痒から、患者さんの手が引っ掻きそうになる一瞬前に、冷たい、時には暖かいオシボリが、ピツタと痒い部分に当たるそして、傷の出来るのを防ぐ。また、痰が切れにくいとき、術後の傷が開かないように、咳嗽の瞬間傷口を寄せるように両手で押さえる。そのタイミングと手の動きを見たとき、これが『手』と『目』で護るといことだと教えられました。

もう一人の、癌性腹膜炎で入院された看護の先輩は、おなかの張りが強くなってきたとき、『おなかが張ったとき、メント水をお湯に入れて暖かくしたタオルを腹部に当て腸の蠕動方向にゆっくりマッサージをしてもらう。そして1個でもガスがでるとその一瞬楽になるの』とマッサージをするときの強さ、速度等「そんなにイライラしてマッサージすると、患者までイライラが伝わる」「強すぎると痛みを感じる、そうそうそれくらいの力で、ガスが出てくれるようにと祈る気持ちをこめてするの」とそして、小さなガスが、「ブー」と出ると『少し気持ちだけでも楽になったわ、貴方も頑張ってくれてよかったわ』と自分の体を通して教えてくださいました。このような場面を思い出すとき先輩・同僚・後輩そして、患者さんから、実践の中で多くの技術や心を学ばせていただきました。看護実践と共に、赤十字の看護としてもう一つ大切なこととして、看護の主体性ということでした。深夜勤の申し送り3日排便の見られない患者さんを記録から見つけ、新卒間もない私は、其のことに気がついたことを自慢のように報告したとたん、師長から、「それで貴方は看護婦として何をされたの」と問われて、つい緩下剤などに頼りがちな自分に気づかされました。先ず看護として何を行うべきかをしっかり考えること、看護師としてやるべきことは何かを学びました。このようなことは、学生、新人時代絶えず、『どうして?』『何故?』『貴方はどのように考える?』とたえず問いかけられたことです。先輩たちは安易な妥協をすることなく、看護師としての発言をしっかりとされていました。

今の現場は本当に厳しく、仕事を終えて先輩の看護への思いや、経験を、聞く機会もなくなってきたように思います。そのような中、忙しさにおわれて大切なものが、忘れ失われていくことが無いよう、これを機会に身近なところで、つたない経験を語ってゆきたいと思っています。

次代を担う赤十字の看護

関西福祉大学 倉田 節子

赤十字を離れて5年目になる。今、私の手元には赤十字の社内報である「赤十字の動き」がある。もうかなり昔の号であるが、ここに永年勤続表彰を受けた各地の赤十字施設に勤務する職員のメッセージが紹介されており、この私も勤続20年を迎えた思いを掲載させていただいた。

その頃は、看護学校の専任教師として無我夢中で過ごしていた。現在は、大学と場所は変わったが、相変わらず悪戦苦闘しながら、担当している小児看護学では「子どもとその家族の最善の利益を守る」ことを前提に、さまざまな状況にあり、成長発達している子どもと家族の看護が考えられることを目指している。

現代においては、少子化・核家族化、女性の社会進出に伴い、家族構成の変化、育児に対する不安・負担が大きいなどの課題がある。また、児童虐待や青少年犯罪、いじめ、ひきこもり、さらには子どもが被害者となる事件・事故の多発など子どもをめぐる問題が深刻化している。また、こうした子どもと家族の問題を地域で受けとめ解決する力が低下しているとの指摘もある。一方、病気をもつ子どもを取り巻く療養環境は、医療の進歩による疾病構造の変化や重症化、小児病棟の縮小化、在院日数の短縮化、情報の氾濫など子どもや家族だけでなく、医療者にとっても複雑なものになっている。

このような中で、子どもを尊重し、成長発達を促す関わりや、その子どもや家族の力を発揮できるような支援が看護職者に求められている。子どもは、年齢や健康レベルを問わず、権利を有し行使することができる主体であり、どんなに小さくてもその子がわかる方法で説明し、子どもなりに納得できるような関わりが必要である。子ども自身が「やってみよう」と治療や検査に前向きに取り組み、「頑張れた」という達成感が得られるような関わりを学生に伝えたいと日々思っている。

ここで、「最善の利益を守る」とはどういうことかを考えると、基盤になるのは「人権の尊重」であり、これこそが赤十字の看護において重要とされていることだと思っている。いつどんな状況であっても人権を尊重することや、誰にとっても最善の利益とはどういうことかを追求すると現実問題としては困難なことも多いだろう。しかし、「最善の利益を守る」ことのできた看護実践を客観的な方法として明確化することが大切であり、それは看護を学ぶ立場の学生の「最善の利益を守る」ことにつながるのではないだろうか。学生が「やってみよう」「頑張れた」という気持ちになれるような看護を伝えていきたいと思う。

トピック

災害看護活動委員会の発足

災害看護活動委員会 委員長 前田久美子

災害看護活動委員会は、赤十字の災害看護に関する活動を行うために平成20年度に新しく立ち上げられました。災害時の救護業務は日本赤十字社の使命であり、長い歴史のなかで国内外におけるさまざまな災害看護活動が展開されてきました。さらに赤十字教育施設および医療施設においては、災害現場で活動しうる救護員としての赤十字看護師の育成を継続的に行っています。こうした経験豊富な赤十字の災害看護に関する知識や実践を掘り起こし経験知を共有し、赤十字災害看護の発展に資するために活動することを災害看護活動委員会の目的とします。

活動のスタートとして本年度は、①赤十字における災害看護の掘り起こしのための情報収集、②赤十字災害看護教育についての情報収集、③災害看護活動体験者および教育者による情報共有の場づくりを行い、経験知の共有化を図ります。

具体的には、全国赤十字医療施設における災害看護に関する実態調査、赤十字教育施設における災害看護教育に関する実態調査、講演&シンポジウムを予定しております。会員の皆様に赤十字の災害看護をもっと知ってもらうための基礎づくりを行ってまいります。会員の皆様のご協力とご参加をよろしくお願いいたします。

委員長 前田久美子(大森赤十字病院)

委員 小原真理子(日本赤十字看護大学)

谷岸 悦子(杏林大学)

小林 洋子(日本赤十字社幹部看護師研修センター)

日本看護系学会協議会の活動について

日本赤十字看護学会 副理事長 守田美奈子

日本看護系学会協議会(以下協議会と略す)には、現在33の学会が所属しています。協議会は看護の学術的な発展のために組織化されましたが、発足の経緯や目的につきましては、すでに昨年のニュース・レターでご紹介いたしました。協議会では、総会の開催、シンポジウムの開催やニュース・レターの発行、ホームページの刷新、日本学術会議との連携などの活動を行っていますが、今回はシンポジウムのことを少しご紹介します。

毎年開催される公開シンポジウムでは、看護学が直面している重要課題を取り上げて議論しています。第8回シンポジウムでは、「ICT(Information and Communications Technology)を活用した看護イノベーション」というテーマが取り上げられました。

病院では、電子カルテの導入が進みつつあります。電子カルテによって情報が見やすく、また共有できるようになるなど、よい面もたくさんあります。しかし、一方でコンピューターばかり見て、患者さんの顔を見て話さない、あるいは身体に触れることが少なくなったなどの声もよく聞きます。このようなICT化の負の側面への対応も考えていくことが重要です。シンポジウムでは、ICT化による弊害も含めて、ICTのもつパワーを有効に生かしつつ、看護の質を高めるための戦略について話し合われました。

第9回(平成20年)のシンポジウムは、「看護の役割拡大にむけてのイノベーション」というテーマでした。この問題に関連して、看護の裁量権の拡大にかんする緊急会議が2007年10月20日(土)に日本学術会議看護分科会と看護系学会協議会との共催で開かれました。看護の裁量権の拡大は、これ以降も継続的に協議会でも検討されるようです。

ICT化の問題や看護の役割拡大など、協議会では今日的なテーマを取り上げシンポジウムを行っています。それぞれ日常臨床の場面で、会員の皆様も一度は疑問に思われたり、問題意識を抱かれた課題ではないでしょうか。このような課題について、日本赤十字看護学会としても協議会の会員として、皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

